【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年９月27日
【会社名】	株式会社レッド・プラネット・ジャパン
【英訳名】	Red Planet Japan,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　ティモシー・ハンシング
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目７番１号
【電話番号】	050-5835-0966
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　王生　貴久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目７番１号
【電話番号】	050-5835-0966
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　王生　貴久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなるもの　　Oakキャピタル株式会社

(2)異動前後における当該主要株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総議決権の数に対する割合

	議決権の数（所有株式数）	総株主等の議決権に対する割合
異動前（平成28年月31日時点）	200,233個（20,023,300株）	10.03%
異動後（平成28年10月13日時点）	200,233個（20,023,300株）	7.48%

（注）１．総株主等の議決権に対する割合は、異動前は、平成28年６月30日現在の総株主の議決権の数1,995,189個を分母とし、異動後は、平成28年６月30日現在の総株主の議決権の数1,995,189個に新株式発行に伴い増加する議決権の数（680,000個）を加えた議決権の数（2,675,189個）を分母としております。

２．総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

３．当社の単元株式数は100株となっております。

(3) 当該異動の年月日

平成28年10月13日

(4) その他の事項

①当該異動の経緯

当社は、平成28年９月27日開催の取締役会において、Red Planet Holdings Pte. Ltd.を割当予定先とする第三者割当による新株式（以下、「本新株式」といいます。）の発行及び①Red Planet Holdings Pte. Ltd.、②EVO FUNDを割当予定先とする第三者割当による第７回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。平成28年10月13日に本新株式の払い込みが完了することにより、本日現在、当社の主要株主でありますOakキャピタル株式会社が、主要株主に該当しないこととなります。

②本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額　　3,196,428,172円

発行済株式総数　　普通株式　　199,570,337株

以　上